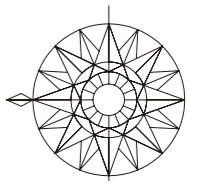


# 鳴門市 津波避難マップ

鳴門東  
(野黒山・土佐泊)

令和5年3月発行  
鳴門市役所 危機管理課  
鳴門市撫養町南浜字東浜170  
電話 088-684-1711



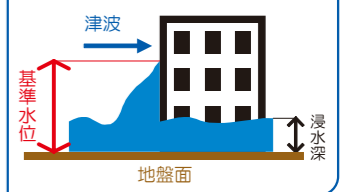
縮尺：1/10,000

## 凡例

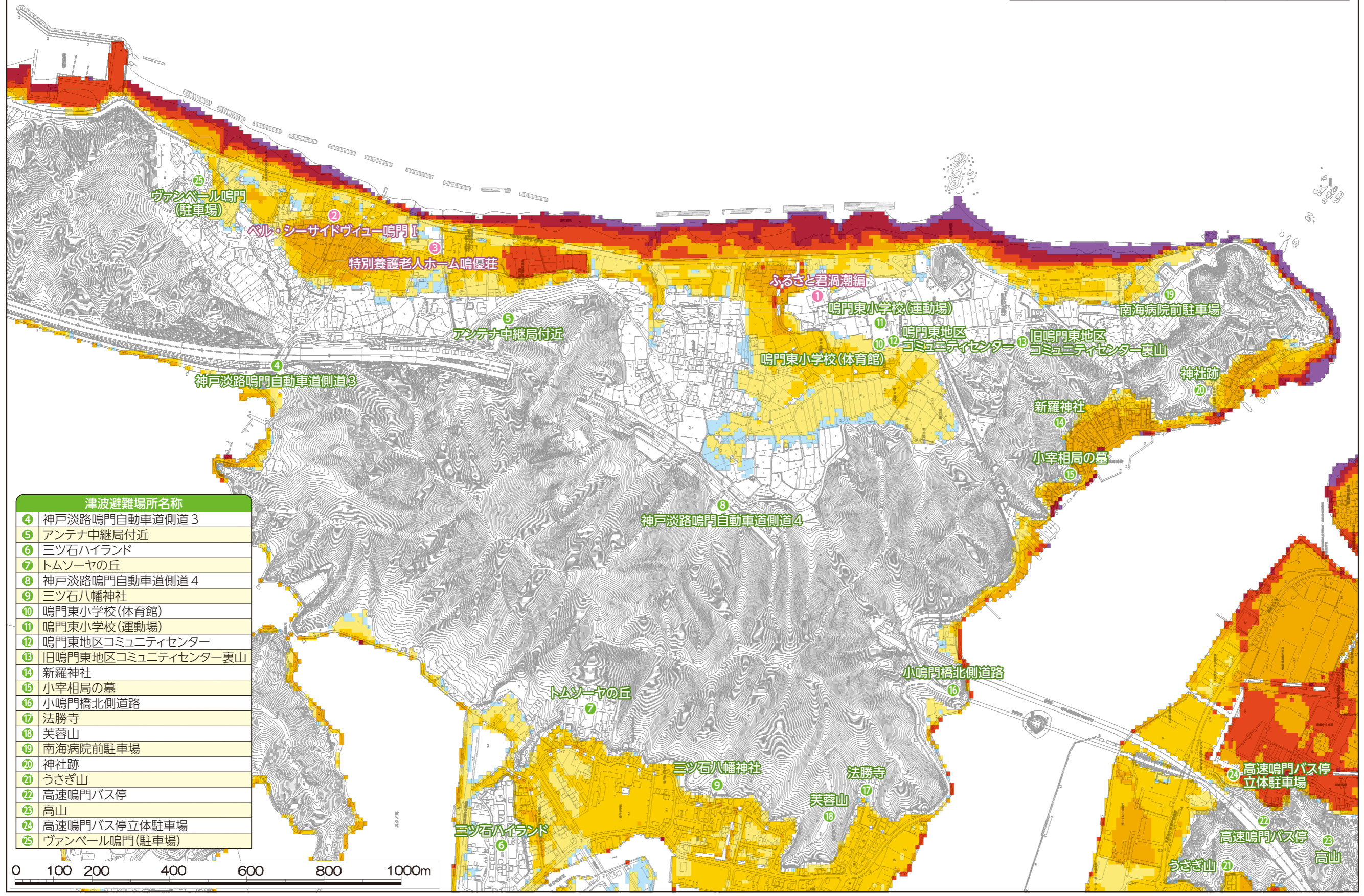
- 津波避難ビル
- 津波避難場所
- 鳴門市界

## 基準水位

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 4.0m～5.0m未満の区域
- 3.0m～4.0m未満の区域
- 2.0m～3.0m未満の区域
- 1.0m～2.0m未満の区域
- 0.3m～1.0m未満の区域
- 0.1m～0.3m未満の区域



津波避難ビル名称	避難フロア	基準水位
1 ふるさと君渦潮編	14階	—
2 ペル・シーサイドビュー鳴門Ⅰ	3階以上	1.1m
3 特別養護老人ホーム鳴優荘	3階以上	1.3m



津波避難場所名称	
4	神戸淡路鳴門自動車道側道3
5	アンテナ中継局付近
6	三ツ石ハイランド
7	トムソーヤの丘
8	神戸淡路鳴門自動車道側道4
9	三ツ石八幡神社
10	鳴門東小学校(体育館)
11	鳴門東小学校(運動場)
12	鳴門東地区コミュニティセンター
13	旧鳴門東地区コミュニティセンター裏山
14	新羅神社
15	小宰相局の墓
16	小鳴門橋北側道路
17	法勝寺
18	芙蓉山
19	南海病院前駐車場
20	神社跡
21	うさぎ山
22	高速鳴門バス停
23	高山
24	高速鳴門バス停立体駐車場
25	ヴァンパール鳴門(駐車場)



**留意事項**

- ◆ 「基準水位」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律123号）第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となるものです。（平成26年3月11日 徳島県公示）
- ◆ 「基準水位」は、津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さ（メートル単位）で表示しています。
- ◆ 「基準水位」の範囲や水位は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。